独立行政法人
自動車技術総合機構
National Agency for Automobile and Land Transport Technology

プレスリリース
令和６年４月３０日

首都高速道路芝浦 PA 等にて特別街頭検査を実施

ー　不正改造車５台に対し東京運輸支局より整備命令書を交付　ー

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局及び警視庁と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計１１台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、触媒装置の取外し、回転部分の突出、最低地上高不足等の不正改造があった計５台に対し、道路運送車両法に基づき東京運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時　①首都高速道路１１号線上り　芝浦パーキングエリア
令和６年４月２７日（土）２２：００ ～ ２８日（日）３：００
②国道２０号線 中央高速道路調布インターチェンジ入口
令和６年４月２７日（土）２２：００ ～ ２８日（日）１：００

◎検査車両台数　四輪車のみ合計　１１台

◎うち、整備命令書交付台数　５台

◎主な不正改造内容　騒音基準を満たさないマフラーの取付け、
触媒装置の取り外し、回転部分の突出、最低地上高不足等

首都高速道路１１号線上り
芝浦パーキングエリア

国道２０号線 中央高速道路
調布インターチェンジ入口

お問い合わせ先
〒160-0003　東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構　企画部企画課
電話　０３－５３６３－３４４１（代表）
FAX　０３－５３６３－３３４７